

償却資産の申告が義務付けられています

瀬戸内市内に事業用償却資産を所有している人は、当該償却資産の申告が義務付けられています。

該当する場合は申告書などの提出をお願いします。なお、申告書などは税務課または市ホームページにあります。

【申告が必要な人】
事業を行っている個人や法人（工場や商店などを営んでいる人、駐車場やアパートを貸し付けている人、農業者、

お知らせ



漁業者など）のうち、令和6年1月1日現在、事業用の償却資産を所有している人

【申告すべき資産】
令和6年1月1日現在において、瀬戸内市内に所在する事業用償却資産（自己が使用しているもののほか、他人に貸し付けているものも含む）が申告対象となります。

ただし、大型特殊自動車以外の自動車などで自動車税・軽自動車税の課税対象となるものや無形固定資産（ソフトウェア、漁業権、特許権など）、繰延資産（創立費、開発費など）や少額資産は申告の対象とはなりません。

【太陽光発電設備】
個人が自宅に設置した太陽光発電設備は発電容量が10キロワット以上の場合、申告すべき資産の対象となります。

【提出期限】
令和6年1月31日（水）

【国税務課】
☎0869・22・1181



令和6年度人間ドックのご案内

瀬戸内市国民健康保険・後期高齢者医療保険では、保健事業の一環として瀬戸内市民病院にて人間ドックを実施しています。気づきにくい病気の早期発見のためにも、定期的に人間ドックを受診しましょう。

人間ドックの詳細や申し込みについては、広報せとうち2月号の折り込みチラシでお知らせします。

【対象者】

- 35歳以上の瀬戸内市国民健康保険に加入している人
- 後期高齢者医療保険に加入している人

※ただし、国民健康保険完納世帯の人、後期高齢者医療保険料を完納している人に限りません。

・人間ドックの申し込み
【国民保年金医療給付課】
☎0869・24・7096

・人間ドックの検査内容
【瀬戸内市民病院】
☎0869・22・1234

適正受診にご協力ください

必要な人が安心して医療を受けられるようにすることも、国民健康保険被保険者の皆さんが負担する保険料を有効に活用するため、適正受診にご協力ください。

- 急病の場合を除き、診療時間内に医療機関を受診する
休日や夜間などの時間外受診は、急病人の治療に支障をきたすほか、診察代が割高になります。
- かかりつけ医をもつ
かかりつけ医に日常的に病状・病歴、健康状態を把握してもらうことで、急病時にも素早い対応をしてもらいやすくなります。
- 同じ病気で医療機関の重複受診はしない
複数の医療機関にかかると、一貫した治療が受けにくくなり、病気の回復を遅らせる場合があります。
- 薬のもらい過ぎ・飲み合わせに注意する
飲み忘れなどで薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

また、複数の医療機関で薬をもらう場合は、医師や薬剤師に飲み合わせを確認してもらいましょう。

【小児救急医療電話相談】
夜間の子どもの急な病気にについての相談窓口が開設されています。

▽相談時間
・月～金曜日
午後7時～午前8時（翌朝）
・土・日曜日、祝日など
午後6時～午前8時（翌朝）

【小児救急医療電話相談（岡山県）】
☎#8000 または
☎086・801・0018

令和5年度瀬戸内市功労表彰・善行表彰



※敬称略・表彰順（表彰は、公職名・個人名・団体名の五十音順で同じ公職の場合は氏名の五十音順、団体は団体名の五十音順）
※氏名の漢字のうち旧字体などは一部を除いて汎用的な文字に置き換えていますのでご了承ください。

令和5年11月1日、市の表彰規則に基づき、市の自治の振興と公益の増進に功労があった人および善行が顕著な人に、瀬戸内市役所で武久顕也市長から表彰状が贈呈されました。

心からお祝いを申し上げますとともに、受賞された皆さんを紹介します。

功労表彰

氏名	公職の種類	表彰事由
廣畑 周子	開発審議会委員 社会教育委員	15年以上にわたり開発審議会委員を務め、無秩序な開発を防止し、市民の健康で快適な生活環境の確保に貢献。また、社会教育委員も15年以上務め、社会教育行政の推進と発展普及に貢献
吉田 建太郎	開発審議会委員	15年以上にわたり委員を務め、無秩序な開発を防止し、市民の健康で快適な生活環境の確保に貢献
港 定明	固定資産評価審査委員会委員	12年以上にわたり委員を務め、豊富な知識と経験に基づき、中立かつ専門的な視点で審査を行い、固定資産税の安定に貢献
青木 康	スポーツ推進委員	15年以上にわたり委員を務め、スポーツの振興と発展・普及に貢献
日下 雅恵	スポーツ推進委員	15年以上にわたり委員を務め、スポーツの振興と発展・普及に貢献
島村 靖彦	スポーツ推進委員	15年以上にわたり委員を務め、スポーツの振興と発展・普及に貢献
永守 修一	スポーツ推進委員	15年以上にわたり委員を務め、スポーツの振興と発展・普及に貢献
林 眞須美	スポーツ推進委員	15年以上にわたり委員を務め、スポーツの振興と発展・普及に貢献
藤岡 昭平	スポーツ推進委員	15年以上にわたり委員を務め、スポーツの振興と発展・普及に貢献
本郷 勇次	スポーツ推進委員	15年以上にわたり委員を務め、スポーツの振興と発展・普及に貢献
山本 博文	スポーツ推進委員	15年以上にわたり委員を務め、スポーツの振興と発展・普及に貢献
阿部 哲哉	土木委員	15年以上にわたり委員を務め、市との連絡調整役として円滑な行政運営に貢献
原野 尚之	土木委員	15年以上にわたり委員を務め、市との連絡調整役として円滑な行政運営に貢献
大森 茂利	農業委員会委員	12年以上にわたり委員を務め、農業振興及び農地利用の最適化等に尽力し、地域農業の発展に貢献
岡竹 時江	美和会館運営審議会委員	15年以上にわたり委員を務め、地域の実情を把握するとともに、多様化・複雑化するニーズに的確な助言を行うなど、美和会館の運営に貢献

善行表彰

氏名・団体名	善行の種類	表彰事由
藤田 琢二	多額の寄附	食のしあわせプロジェクトへの寄附
医療法人社団 岡山純心会 理事長 前田 計子	多額の寄附	ハンセン病療養所世界遺産登録推進事業への寄附
医療法人社団 仁明会 理事長 中村 明彦	多額の寄附	経済的な支援を必要とする子どもの進学・就職応援事業などへの寄附
株式会社 スリーボンド 代表取締役社長 上畑 祐二	多額の寄附	国宝「山鳥毛」里づくり事業への寄附
株式会社 両備システムズ 代表取締役社長 松田 敏之	多額の寄附	夢二のふるさと芸術交流事業等への寄附

就学援助制度 (入学前支給)

市では、経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、小・中学校での生活に必要な費用の一部を援助しています。例年、年度初めの4月から5月までに申請を受け付け、要件を満たした保護者には、各学期末に援助費を交付しています。

令和6年度新入学者については、「新入学用品費」に限り、入学前に受給できます。

▽申請方法

入学前支給を希望する場合は、次の提出書類を総務学務課へ提出してください。

※今回入学前支給を申請しない場合でも、令和6年度就学援助を5月末日までに申請し、認定となった場合は、入学後に同額を他の支給項目と合わせて支給します。

※入学前支給を受けた人も令和6年度に就学援助の他の支給項目について受給を希望する場合は、改めて申請が必要です。

▽申請期限 令和6年1月31日(水)必着

▽提出書類

- ①就学援助申請書
 - ②児童扶養手当証書の写し
 - ③所得証明書(令和5年1月1日現在、住民票が瀬戸内市にない場合)
 - ④家賃が分かるものの写し
- ※②がある場合、③と④は不要です。

※申請書、制度についてのチラシは教育委員会、各小学校、幼稚園、保育園、こども園に備えています。

▽総務学務課

☎0869・34・5640

入札参加資格審査申請を受け付けます

令和6年度の建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の製造・販売、役務の提供などの入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

申請者資格要件、提出書類などの詳しい内容は、市ホームページの「入札・契約」をご覧ください。

幼児教育・保育の無償化 請求手続

保育の必要性の認定(施設等利用給付認定)を受けている人で、令和5年10月から12月までの間に施設などを利用した人は、償還払い(キャッシュバック)の手続きをすることができま

す。該当する人は、請求書に「特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書」などの必要書類を添えて、市へ請求手続をしてください。

スケジュールなどの詳細は市ホームページをご確認ください。

※施設などを利用した人とは「幼稚園、認定こども園(教育利用)の預かり保育を利用した人」および「認可外保育施設、一時預かりなどを利用した人」を指します。



市ホームページ

☎0869・24・8004

☎0869・22・1115

マイナンバーカードの 申請・交付休日窓口を開設 します!

▽取扱内容

申請・交付(カードの受け取り)

▽日時

- ・1月14日(日)
- ・2月11日(日)
- ・3月10日(日)

午前9時~午後4時40分

▽場所 瀬戸内市役所市民課

▽持参するもの

【申請用紙】
運転免許証などの本人確認書類、交付申請書または個人番号通知カード(持っている人のみ)

※瀬戸内市に住民登録がある人が対象です。

【カードの受け取り(予約制)】

郵送された交付通知書兼照会書(はがき)に記載している必要書類

※交付は予約制です。平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電話で予約してください。

▽提出方法 原則郵送

▽受付期間 1月4日(木)~2月29日(木)(必着)

※持参の場合は、土・日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。



市ホームページ

▽契約管財課

☎0869・22・3906

ミニ手話コーナー

イラスト協力 ほしい

二次元コードを読み込んでみよう!

今月の手話が動画で見られます

＜手話で【正月】を表現してみよう!!＞

令和6年

おけましておめでとう!

よろしくお祈りします

①右手の指先を上にして5指をすぼめて胸の脇に置いたら、前にスッと出しながら指先をフワッと開きます(令和) ②数詞の6を出します(6年)

①両手人差し指を左右からスッと引き寄せて上下に置きます(正月:おけまして) ②両手をおなかあたりの高さで軽く握り、パッと開きながら上へあげます(おめでとう)

①グーにした右手の親指側を鼻に当て、前に出します(よろしく) ②顔の前に右手を立て、前に出しながら頭を下げます(お祈りします)

燃やすごみの減量に ご協力ください

市内の家庭から1日に出る燃やすごみの平均量は、1人当たり約450gです。これは大体500mlのペットボトル1本分の重さです。

燃やすごみを減らすと、ごみステーションに持つていくごみ袋が軽くなり、皆さんの負担も減り、ごみの焼却施設への負担軽減にもつながります。

また、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量も減るので、地球への負担も軽くなります。

燃やすごみを減らすためには、生ごみの水切りや生ごみ処理機の活用、古紙やその他プラスチック製容器包装などの資源ごみの正しい分別など、皆さん一人一人の協力が大切です。

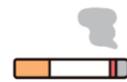
様々な負担軽減のために、燃やすごみ30%減量にご協力をよろしくお願いします。

また、ごみ集積所にごみを出す際に、転んでけがをした

18歳になったら何が変わる?

18歳になったらできること、20歳までできないこと

18歳(成年)になったらできること(例)	20歳になってからできること(これまでと変わらないこと)(例)
<ul style="list-style-type: none"> 保護者の同意がなくても契約ができる(携帯電話の購入、アパートを借りる、クレジットカードをつくるなど) 保護者の同意がなくても結婚できる 10年有効のパスポートの取得 公認会計士や司法書士、医師免許などの国家資格を取る 性同一性障害者の性別変更請求 	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒 喫煙 競馬、競輪、競艇、オートレースの投票券等を買う 大型、中型自動車運転免許の取得 養子を迎えるなど



消費生活 安心ほっとライフ

成人について考える③18歳になったら

令和4年4月に、成年年齢が18歳になって1年以上が経ちました。18歳になると、保護者の同意を得なくても、多くのことが自分の意思でできるようになります。例えば、一人で契約ができたり、クレジットカードを作ったり、ひとり暮らしのアパートを借りたりすることもできます。

しかし、自由が増えた分、未成年者取消ができなくなり、責任も負うようになります。これからも、正しい判断ができるよう、周りの人に相談や確認をすることが大切です。

☎瀬戸内市消費生活センター

☎0869-24-8011

※『消費者ホットライン ☎局番なし188(イヤ!)]でもつながります。

交通事故・違反の防止 について

という報告がありました。ごみを出す際はいつもの場所だからと油断せず、転んだりしないように気を付けて出しましょう。

○飲酒運転の根絶

飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。飲酒運転を「しない」「させない」社会環境づくりを、みんなで推進しましょう。

○スピードの出し過ぎは危険

スピードの出し過ぎは、重大事故につながり大変危険です。特に夜間は、視界が狭くなり、速度感覚も鈍りがちです。また、冬は鹿や猪などの動物の飛び出しによる衝突事故が多発します。速度を控えるに運転しましょう。

○交通ルールの遵守

横断歩道の歩行者優先はルールです。横断歩道で、横断しようとしている人や横断中の人がいたら、止まって進路を譲りましょう。合図を出すのは、進路変更の3秒前、右左折の30m手前です。合図をきちんと出して、車の動きを周囲に知らせましょう。

人権擁護委員が 法務大臣から 委嘱されました

人権擁護委員が法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、啓発活動やなやみごと相談など、人権擁護活動を行っています。

牛窓町牛窓)

河野 弘道さん(新任・
邑久町山田庄)

※任期は令和6年1月1日
~令和8年12月31日

☎ダイバーシティ推進室

☎0869・22・3922

新しい農業委員と 農地利用最適化推進 委員が決まりました

令和5年6月に実施した公募により、新たに農業委員と農地利用最適化推進委員が選任されました。任期は、令和5年11月1日から令和8年10月31日までの3年間です。

なお、会長は藤原和正氏、会長職務代理は尾上昭則氏と

石黒五月氏がそれぞれ就任しています。

岡山県内市農業委員会事務局
☎0869-22-0048

▽農業委員 (敬称略)

氏名 (しめい)	担当地区
太田 修 (おおた おさむ)	市内全域
尾上 昭則 (おのうえ あきのり)	
出射 實 (いでいみのる)	
宮本 英美 (みやもと ひでみ)	
由喜門 尊 (ゆきかど たかし)	
藤原 由果 (ふじわら ゆか)	
宇津木 康文 (うつぎ やすふみ)	
石黒 五月 (いしぐろ さつき)	
藤原 和正 (ふじわら かずまさ)	
大森 茂利 (おおもり しげとし)	
久山 英之 (くやま ひでゆき)	

※氏名の漢字のうち旧字体などは汎用的な文字に置き換えていますのでご了承ください。

▽農地利用最適化推進委員 (敬称略)

氏名 (しめい)	担当地区
山本 昌明 (やまもと まさあき)	牛窓 (幡・師楽・関町・大浦・東町・中浦の一部)
服部 千敏 (はっとり ちとし)	牛窓 (紺浦・栄町・綾浦・中浦の一部・前島)
松本 英樹 (まつもと ひでき)	鹿忍 (大向・小向・沖・東・西脇・子父雁・千手の一部)
高田 和之 (たかた かずゆき)	鹿忍 (西浦・中浦・畑・野上・平山・千手の一部)
時實 乙伊 (ときざね つぎよし)	長浜
山崎 徹 (やまさき とおる)	邑久 (尾張・豊安)
大河原 律夫 (おおがわら りつお)	邑久 (山手・山田庄)
佐藤 辰也 (さとう たつや)	福田 (豆田・福元・百田・宗三・福中)
岡崎 浩 (おかざき ひろし)	今城 (大富・福山・向山・北島)
田中 伸五 (たなか しんご)	豊原 (東谷・豊原・大窪)
正富 清人 (まさとみ きよと)	本庄 (本庄・上山田・下山田)
吉田 宏 (よしだ ひろし)	笠加 (上笠加・下笠加・箕輪・北池)
山内 桂三 (やまうち けいぞう)	玉津 (尻海・庄田)
小西 健文 (こにし たけふみ)	裳掛 (福谷・虫明)
大森 幹男 (おおもり みきお)	美和 (西須恵・東須恵)
福池 正美 (ふくいけ まさみ)	美和 (飯井)
時岡 加卓 (ときおか たくし)	国府 (牛文・磯上)
大森 文生 (おおもり ふみお)	国府 (福里・土師)
山本 祐章 (やまもと ひろあき)	行幸 (福岡・八日市)
久米 啓之 (くめ ひろゆき)	行幸 (服部・長船)

募集

親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた!

市では、初めての赤ちゃんを育てている母親を対象に、赤ちゃんとの関わり方を学び、子育て仲間をつくる「親子の絆づくりプログラム赤ちゃんがきた!」(BPIプログラム)を開催します。

第5回障がい者 ワークフェア開催

在学中の生徒やその家族、就労の意思がある障がいのある人、企業・教育・福祉・行政機関などの支援者を対象として、障がい者ワークフェアを開催します。

あなたの力が地域の 介護の支えになります! 介護アシスタント募集中!

介護アシスタントとは、高齢者施設などで介護の補助的な仕事を担う人のことで、働きながら介護のことを学んだり、地域への貢献がでたりします。

20歳になったら国民年金

ねんきんのおはなし♪

【将来の大きな支えに】
国民年金は20歳以上60歳未満の人が加入する制度です。国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

【老後のためだけのものではありません】
国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

○学生ではない場合
前年所得が基準以下の人には、国民年金保険料の納付が免除及び猶予される「免除・納付猶予制度」があります。

○学生の場合
前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

岡山県内市で福祉の仕事をお探しの人は、福祉人材センターへご相談ください。

介護アシスタントの詳細は、ホームページもしくは電話でお問い合わせください。

岡山県福祉協議会 岡山県福祉人材センター
☎086-226-2888

宝くじ助成金で防災 資機材を整備

一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成金(地域防災組織育成助成事業)を活用し、福岡連合町内会自主防災会が、発電機、ヘルメット、毛布、チェーンソーなどの防災資機材を整備しました。今後さまざまな自主防災活動で活用していくこととしています。

自主防災組織を編成している団体であれば、宝くじ助成金を利用することができます。詳しくは、お問い合わせください。



国保年金医療給付課
☎0869-22-3904

国民健康保険税の 産前産後免除制度が 始まります

令和6年1月1日から、出産される国民健康保険被保険者の保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4カ月間(多胎妊娠の場合は6カ月間)免除されます。

※この制度での出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の分娩で、死産、流産(人工妊娠中絶を含む)、早産の場合も対象となります。

【免除対象期間】 出産予定日(出産日)の前月(多胎妊娠の場合は3カ月前)から翌々月までの期間

※ただし、免除対象月は令和6年1月からとなります。

(例) 令和5年11月出産の場合 ↓ 令和5年12月出産の場合 ↓ 令和6年1月分・2月分の保険税を免除

【必要書類】 母子健康手帳(出産などが確認できる書類)と、届出する人の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

カードなど)
国保年金医療給付課
☎0869-22-1790

お知らせ

募集

催し物

相談



福祉人材センターホームページ

日	曜日	休館日	休館日
1	月	元日	
2	火		
3	水		
4	木	官公庁仕事始め ⑧窓口業務の時間延長 17:15～19:00 瀬戸内市役所	
5	金		
6	土	⑥瀬戸内スポ協ゴルフ大会 9:00 長船カントリークラブ	
7	日		
8	月	成人の日	
9	火		
10	水	⑦1歳6カ月児健診【対象：令和4年6月生】 13:15～13:45 中央公民館	
11	木	⑤こころの健康相談 13:30～16:30 瀬戸内市役所 ⑦2歳児健診【対象：令和3年9月生】 13:15～13:45 中央公民館	
12	金	④離乳食講習会【対象：7～12カ月児】 10:00～11:30 中央公民館 ⑥精神保健福祉相談 13:30～15:00 瀬戸内市役所	
13	土		
14	日	⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00～16:40 瀬戸内市役所 ⑥歩こう会 東山公園・護国神社 8:29 邑久駅発 ⑥瀬戸内市スポーツウェルネス吹矢大会 9:00 B&G 海洋センターサブアリーナ	
15	月		
16	火		
17	水	⑦乳児健診（4カ月児）【対象：令和5年8月生】 13:15～13:45 中央公民館	
18	木	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 瀬戸内市役所	
19	金		
20	土	⑥瀬戸内市新春パタンク大会 8:00 円張釣公園	
21	日		
22	月		
23	火	③育児相談 9:30～11:00 中央公民館	
24	水	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓支所 ⑦3歳児健診【対象：令和2年7月生】 13:15～13:45 中央公民館	
25	木		
26	金	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 長船支所 ④離乳食講習会【対象：4～6カ月児】 10:00～11:30 中央公民館	
27	土		
28	日	⑥瀬戸内市冬季ソフトバレーボール大会 7:00 牛窓中学校体育館	
29	月		
30	火	⑥瀬戸内市卓球夜間親睦大会 19:30 牛窓西小学校	
31	水		

問い合わせ・予約先など

- ①行政相談（主に行政全般に関する相談）
【相談員：行政相談委員（予約不要・無料）】
☎総務課 ☎0869-22-1112
 - ②なやみごと相談（主に人権や身近な悩みごとに関する相談）
【相談員：人権擁護委員（予約不要・無料）】
☎ダイバーシティ推進室 ☎0869-22-3922
 - ③育児相談（乳幼児に関する相談）
☎健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
 - ④離乳食講習会
【対象：生後4カ月以上の乳児の保護者（要予約・無料）、
定員：4～6カ月児8人、7・8カ月児6人、9～12カ月児6人】
☎健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
 - ⑤こころの健康相談
【相談員：臨床心理士（要予約）】
☎健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
 - ⑥精神保健福祉相談（精神保健福祉に関する相談）
【相談員：精神科専門医（要予約）】
☎岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
 - ⑦子どもの健診
☎健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
 - ⑧窓口業務の時間延長（市民課、税務課等の業務の一部）
※取り扱いができない業務もあります。詳細は
お問い合わせください。
☎市民課 ☎0869-22-1115
・国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790
・税務課 ☎0869-22-1114
 - ⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口
※交付については事前予約が必要です。
☎市民課 ☎0869-22-1115
- ※①～⑨の日時は、左のカレンダーをご覧ください。
- 消費生活相談（架空請求・訪問販売などに関する相談）
（予約不要・市役所開庁日に相談受付）
☎消費生活センター ☎0869-24-8011
 - 発達障害専門相談
【相談員：臨床心理士（要予約・相談日はお問い合わせください）】
☎にじいろスクエアせとうち ☎0869-24-8862
 - 住宅増改築相談
【相談員：住宅相談員（要予約・相談日はお問い合わせください）】
☎建築住宅課 ☎0869-22-2649
- ⑦備前長船刀剣博物館の行事
☎備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
 - ⑧瀬戸内市立美術館の行事
☎瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
 - ⑨瀬戸内市スポーツ協会の行事
☎瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

⑦「新収蔵品展」（開催中～2月4日）

⑧「興柁優護・澁澤星展」（1月6日～3月3日）

人の動き 《令和5年12月1日現在、かつこ内は前月比》

人口	36,502人 (+10)	男	17,669人 (+22)
世帯	16,171世帯 (+44)	女	18,833人 (-12)

1月31日（水）が納付期限の市税・保険料

市県民税【4期】 国民健康保険税・介護保険料【7期】
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

催し物



瀬戸内市立美術館
展覧会

興柁優護・澁澤星展

日本美術院の主催する院展で活躍している気鋭の日本画家、澁澤星。日本だけでなく、ロンドンやベルリンなど、グローバルな活躍を見せている油彩画家、興柁優護。この2人の若手画家は共に秀桜基金留学賞を受賞し、海外での美術留学を経験しています。

秀桜基金留学賞とは、美術作家・高橋秀とコラージュ作家・藤田桜が設立した賞であり、日本の未来を担う若者達に海外での美術留学を援助するというものです。将来の活躍が囁かれる2人の作品を展示することで、日本のアート界のこれからを紹介します。



澁澤星「ニ・≠」

▽観覧料 一般400円、団体（20人以上）・65歳以上300円、中学生以下無料
▽開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
▽休館日 毎週月曜日・1月9日
※祝日の1月8日（月）は開館し、9日（火）は祝日の翌日で休館します。

▽場所 瀬戸内市立美術館
☎瀬戸内市立美術館
☎0869-34-3130



まちの話題

そのほかの話題はこちらから▶

（問）秘書広報課 ☎0869-24-7095



い つまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

10月17日に満100歳を迎えた島村ルリ子さん（長船町磯上）のお祝いに、10月27日、武久市長らが入所している施設を訪問しました。島村さんは「皆様のおかげです。ありがとうございます」とお祝い状を受け取りました。

穏やかで物静かな性格です。花が好きで、自宅には鉢植えや花瓶がたくさんありました。

長寿の秘訣は「長寿の家系であること」。現在は施設でおだやかに過ごされています。

島村さん、これからもますますお元気で過ごしてください。

10月17日に満100歳を迎えた坪田民江さん（邑久町北島）のお祝いに、11月7日、武久市長らが入院している病院を訪問しました。坪田さんは2人の息子さんとともにお祝い状を受け取りました。

結婚後は農業で生計を立て、夫婦で田んぼを1丁耕作していました。生命保険の外交員をしていたこともあり、畑仕事が好きで、入院するまで野菜作りに専念していました。

長寿の秘訣は「60歳ごろから仕事を引退し、無理をせず過ごしていたこと」。

坪田さん、これからもますますお元気で過ごしてください。



武久市長とともに記念撮影する島村さん（写真中央）



ご家族、武久市長とともに記念撮影する坪田さん（写真前列中央）